

# 市民参加実施予定シート

**予 定**  
平成31年4月1日時点

担当課( 学校施設課(元:教育総務課) )

## 1 市民参加の手續 実施予定について

通称	流山市新設小学校建設事業	市が考える市民等への影響	メリット ・市民のニーズに合った利用しやすい施設。 ・徒歩で通学可能である。  デメリット ・特になし。
名称	流山市新設小学校建設事業		
概要	平成33年4月開校を目指した新設小学校を大群地区建設のための整備方針(必要な機能、施設及び手法)、施設計画(施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方)を定めるもの。		

### (1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)	市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)
(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	(1) 軽易なもの
(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	(2) 緊急に行わなければならないもの
(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

### (2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項		
審議会等				意見交換会・ワークショップ: 直接、具体的な意見・提案をいただくため。 パブリックコメント: できるだけ多くの市民等から意見をいただくため。 時期: 新設校の基本計画を平成29年10月から平成30年3月頃、造成・基本設計を平成30年3月頃から10月頃に計画しており、意見交換会、ワークショップについては基本計画時に、パブリックコメントについては基本設計時にそれぞれ反映させ、それらを踏まえた上で新設校建設に取り入れていくため。	
パブリックコメント手續	平成30年9月2日～10月1日	全市民等			
意見交換会	平成29年11月1日～平成30年2月28日頃、平成30年3月4日、平成30年9月9日	建設地周辺市民、学校関係者及び地域住民代表等	ワークショップ		
公聴会					
政策提案制度					
その他					

### (3) 市民参加のスケジュール(予定)

平成29年度						平成30年度									
4～10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月
					↕ 意見交換会(大規模土地開発構 想に係る説明会を含む)						↕ 意見交換会				
		← ワークショップ									← パブリックコメント				

### 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
意見交換会	平成30年3月4日(日程追加)	大規模土地開発構想とともに、地区代表者である大群自治会長より大群地区への説明会を求められたため追加するもの			
意見交換会	平成30年9月9日(日程追加)	大規模土地開発構想説明会(3月4日開催)で近隣住民から必要に応じて説明の要望があったこと、また流山市新設小学校の基本設計(案)を策定したため、説明会の開催を追加するもの			
意見交換会	-	平成29年12月16日、17日開催の意見交換会は、主管課が学校教育課であり、学校教育課の市民参加実施予定シートに記載するため、削除した			